

PHRの全体像

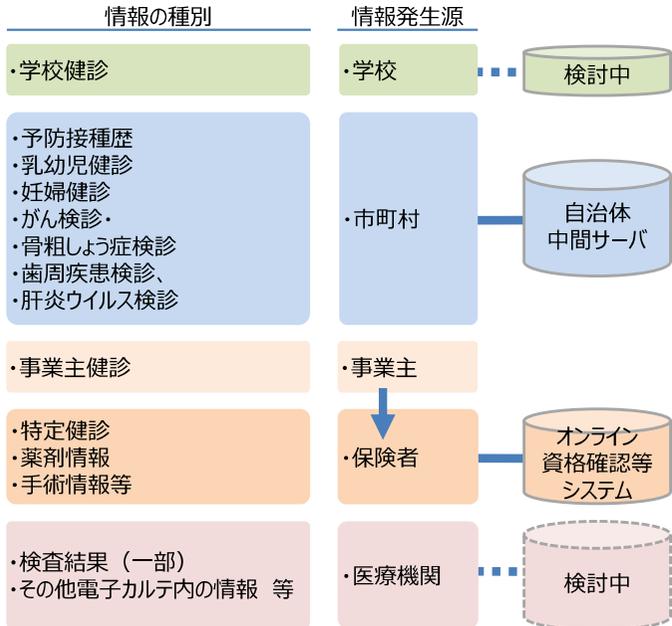
第43回厚生科学審議会
地域保健健康増進栄養部会

令和3年1月21日

参考3

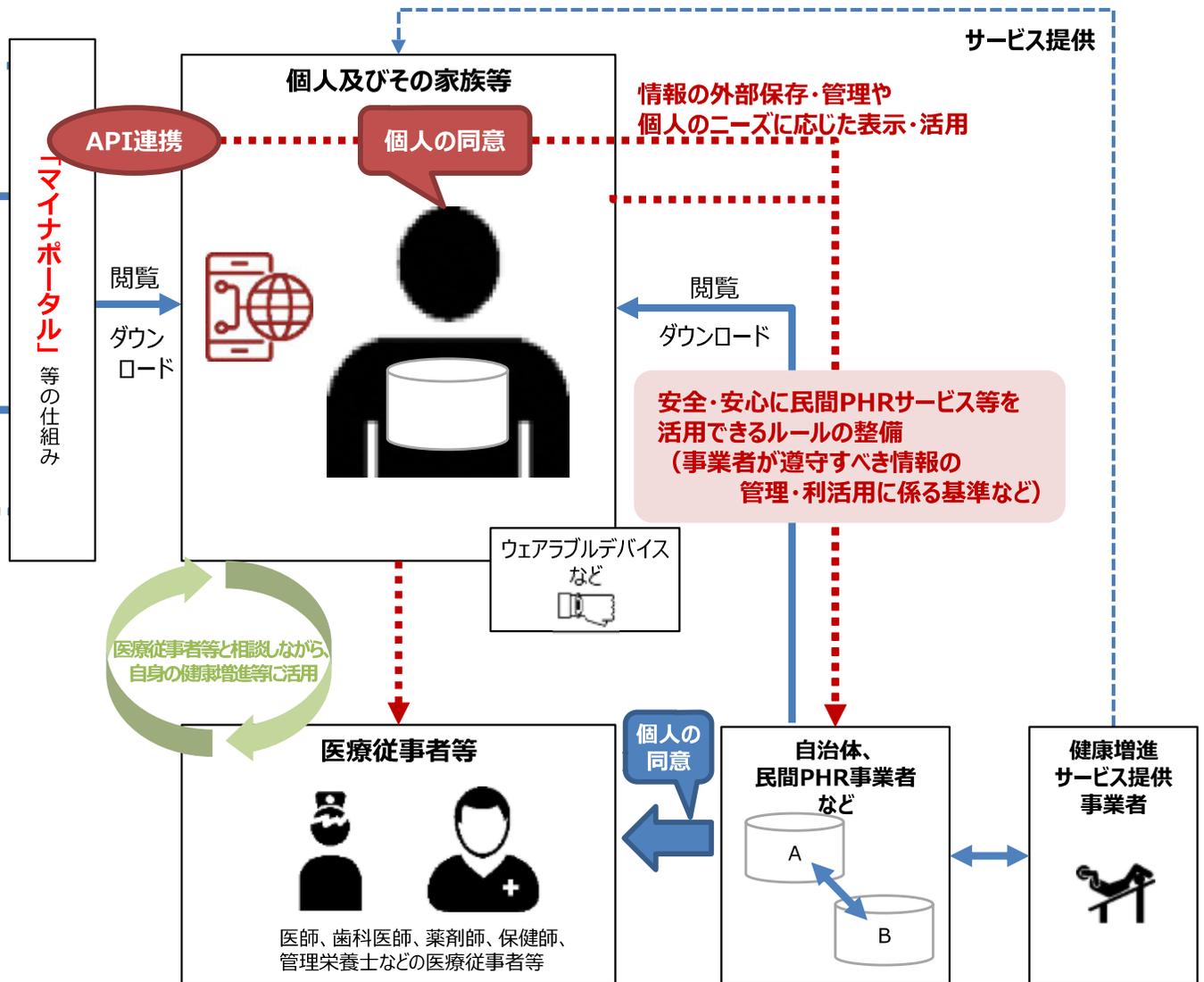
第4回健康・医療・介護情報活用検討会、
第3回医療等情報活用WG及び第2回健診等情報活用WG
(令和2年10月21日)資料6を一部改変

保健医療情報



個人による閲覧（PHR）

情報の利活用



- 今後、保健医療分野では、予防・健康増進の重要性が高まるとともに、個別化されたより効果的な介入等への期待が高まっている。
- そのためには、保健医療情報の適切かつ効果的に活用できる環境を整備することが必要。具体的には、
 - ① 国民・患者が自らの保健医療情報を適切に管理・取得できるインフラの整備
 - ② 保健医療情報を適切かつ効果的に活用できる環境の整備
 - ③ 質の高い保健医療を実現するための保健医療情報の活用（研究開発等の推進）を目指し、取組を進めていくことが必要。

STEP

①

国民・患者が自らの保健医療情報を適切に管理・取得できるインフラの整備

- ・保健医療情報をデジタルデータとして、マイナポータルから取得可能とするインフラなど、最低限の活用環境の整備。



国民・患者が主体となった保健医療情報の活用の実現

STEP

②

保健医療情報を適切かつ効果的に活用できる環境の整備

- ・安全・安心に民間PHRサービス等を活用できるルールの整備。
- ・マイナポータルとのAPI連携など、円滑に情報活用できるインフラの整備。
- ・データ活用をベースとした新たな保健指導や受診の在り方の整理。



国民・患者のニーズに沿って個別化された効果的な保健医療サービスの提供

STEP

③

質の高い保健医療を実現するための保健医療情報の活用（研究開発等の推進）

- ・効果的な保健医療サービスの提供の基盤となる評価や研究開発の推進。
- ・そのため、DBの構築やデータ利用（二次利用）の在り方の整理。



保健医療の発展

国民本位の
Society5.0
に対応した
新たな健康づくり
の実現

2年間で
集中的に
検討・整備
(詳細は次
頁参照)

将来的課題